10 月 14 日

(火)・15日 (水)

川之江・土居・新宮地域

10 月 22 日

(水) ・23 日

市内全域



マーク概要

圆⋯会場

№ 内容

∭…対象者 冠…定員

■…日時

₩ ・・・ 参加費

∰⋯講師 ∰…ほかの情報

₩…ファクス番号

25日(木)まで延長します。

両給付金の申請受付期間を、

12 月

臨時特例給付金の申請の臨時福祉給付金・子育

給付金・子育て世帯

受付

た将めに受

追納制

け

取る年金額を増やす

ジアナ」と表示があること、また画

確認方法としては、画面右上に「デ

面下に来年3月から見られなくなる

旨の表示があることです。

※郵送は当日消印有効

受付場所は、臨時福祉給付金は生

…Eメール …問い合わせ先

・・募集期限・期間 ··申込方法·申込先

…持参品

世帯臨時特例給付金はこども課 活福祉課(福祉会館2階)、子育て

祉会館3階)

は10月10日(金)まで受け付けます ※川之江・土居・新宮庁舎での申請 のみとなります。

臨時福祉給付金

年10月末まで)に限られます。また、

追納には当時の保険料額に経過期間に

申請窓口・問い合わせ

情報政策係

分でしていただく必要があります

応じた加算額が上乗せされますので、

期間の保険料は後から追納する事で

す。

ンターでも申請を受け付けていま

す。現在、本庁・各庁舎市民窓口セ

方(1世帯1台)にお配りしていま

ルチューナーの給付を受け、市民の

当市では、総務省から地上デジタ

※給付活用事業のため、最終確保台数

に限りがあります。また、設置はご自

年金額を増やすことができます。

追納ができるのは10年以内の免除期

(例えば、平成16年10月分は平成26

ります。ただし、

免除などを受けた

と比べ、受け取る年金額が少なくな

ある方は、保険料を全額納付した方

学生納付特例の承認を受けた期間が

国民年金保険料の免除や納付猶予、

子育て世帯臨時特例給付金

早めの追納をお勧めします。

地方祭のごみ収集休業日

お知らせ

のとおりです。休業日にはごみを出

地方祭によるごみ収集休業日は次

さないよう、ご協力ください。

日年金手帳・印鑑

■各庁舎市民窓口センター

新居浜年金事務所 0897.35.1362 市民窓口センター

てらの クル事業を始めます! 湖畔広場でレンタサイ

地区の雄大な自然に囲まれてのサイク す。それに伴い、11月10日から嶺南 日)、及び冬季 始します!ぜひ、ご利用ください。 の湖畔広場でレンタサイクル事業を開 リングを楽しんでいただくため、てら 四国中央サイクリングが開催されま 定休日 火・水 11月に、 市発足10周年を記念して (祝日の場合は翌平

> 償給付しています地上デジタルチュ I ナーを無

なります。 でケーブルテレビを視聴されている 民間放送などの地上波が見られなく 万々は、平成27年3月からNHKや ブラウン管などのアナログテレビ

個生活環境課

置てらの水のやかた

22 · 0585

きません

ごみの搬入はで が休業のため、 ※10月23日 (木) はクリーンセンター

または 曜日の8時30分~17時15分) 本庁・各庁舎市民窓口セン

一受付時間 祝日を除いた月曜~金

四国中央テレビ

子育て利用者支援事業が始まりま

ざまな悩みや疑問に対して、相談や 助言で手助けをする支援員が配置さ 子育て中の保護者の皆さまのさま

お気軽に、 お問い合わせください。

置こども課

防犯灯設置事業費補助金

助金を交付します(管球のみの取り取り替えを行った自治会に対し、補 替えは対象外)。 助金を交付します なお申請方法や補助額など詳細に 防犯灯を新設または老朽化による

ついてはお問い合わせください

庁舎市民窓口センターの本庁総務課、川之江・土居・新宮 場本庁総務課、川之江・土居・※予算がなくなり次第受付終了●10月14日(火)~10月31日(

^圆総務課 28 ·6002

事に伴は い時報を統一して線告知システィ 一します

次統一します。ご理解とご協力をお時報(チャイム)を、次のとおり順に伴い、従来各地域で違いのあったで進めています。このシステム整備 有線告知システムの整備を市内全域 民のみなさんにお知らせする、 防災情報や します。 ベン 情報などを市 防災

午前6 時 牧場の朝

午後5時 正午 ウエストミンスター 赤とんぼ · の 鐘

が状況によって異なります。 @運用開始日時は、各地域の (なります。また、 、各地域の工事進

合があります。イム)の運用を一時的に休止する場工事期間(今年度)中は、時報(チャ

固総務課 28 6002

10 月は骨髄バ ンク推進月間

康な方の登録をお願いします。最を救います。18歳から54歳までのあなたの善意が血液難病患者の りの窓口は西条保健所です。 最寄 健 命

⁶県薬務衛生課

西条保健所 089.912.2391 . 56 130

労働保険 雇っ たら入ろう!

に労動呆食(タード一人でも雇っている事業主は、すぐ一人でも雇っている事業主は、すぐ に加入しましょう。 に労働保険 (労災保険·雇用保険)

労働保険についてのご相談・お問労働保険の加入促進に努めています。 適用促進強化月間」と定め、 厚生労働省では、 11 月 を 全国的に 「労働保険

署・ハローワー 収室または最寄りの労働基準監督 い合わせは、愛媛労働局労働保険徴労働保険についてのご相談・お問 クにお尋ねください

圖愛媛労働局 089.935.5202 労働保険徴収室

しまなみ海道通行止め のお知らせ

10

み海道) ります。 の利用にご協力をお願いします。 央自動車道・神戸淡路鳴門自動車道) 「サイクリングしまなみ」 西瀬戸自動車道 利用自粛や迂回路 の一部区間が通行止めとな (瀬戸内しまな の開催に (瀬戸 , 中

伴

通行止め区間 ■10月26日(日)6時~12時(6時間) 今治ⅠC~因島北ⅠC (上下線)

間瀬戸内しまなみ海道・ 国際サイク

リング大会実行委員会今治現地本部

0898

31

· 3190

10月1日から三島~新宮~阿波池田間のバス の接続が変わりますのでご注意ください。

池田バスターミナル → 新宮 → 三島

四国交通 阿波池田 B7 7:10 | 17:00 7:33 | 17:23 ||□駅前

7:45 17:35 大野 7:53 17:43 茂地 福祉バス 茂地 天日

Û せとうちバス 天日

7:58 17:45 (毎週月・水 8:02 17:49 のみ運行) 8:10 18:19 | 3 8:31 18:40 | 3

新宮 9:18 19:27 | 3 三島駅 ※日曜·祝日運休

三島 → 新宮 → 池田バスターミナル

Î

(毎週月・水 のみ運行)

15:09 15:10

16:44

新宮 8:06 15:30 16:40 天日 茂地 8:10 Î 四国交通 茂地 8:12 16:52 8:20 17:00 大野

8:32 17:12 II口駅前 8:55 17:35

全てのバス停について記載したものではあり ません。また、詳しくはお問い合わせください。 <u>間</u> せとうちバス 0898-23-3881 四国交通 0883-72-1231 福祉バス (新宮庁舎) 28-6402

6:56 14:20

せとうちバス

三島駅 新宮

8:04

天日 福祉バス

7:43 15:07

新宮診療所

〇市税を滞納していないこと〇本市に納税すること

オフィス~入居希望者募集~四国中央市創業支援レンタニ

施設管理上入居が不適当な業種を除

詳

しくはお問

い合わせください

情報通信業、

卸売業、サービス業の

機械設計業など)

<u>(,</u>

(デザイン、

ています。熱意ある創業者を対象に、業支援レンタルオフィス」を設置しを目的として、川之江庁舎内に「創 事務所スペースを低廉な使用料金で お貸しします。 創業者の育成及び創業意欲の向上

](産業支援課ホームページに掲「四国中央市創業支援事業実施要

を確認.

必要書類を産業支援

受付終了

の面積にかかわらず届け出の必要が土地を新たに取得した場合には、そ贈与・法人の合併などにより森林の

します。

JAうま各経済センターします。補助率など詳し

(川之江中 いことは

※ただし国土利用計画法に基づく届

あります。

け出をした場合は対象外

個人でも法人でも、売買や相続・る市町村へ届け出をお願いします。

要望調査を行

効果的な地域農業の被害軽減のた

集団や地域全体での実施を推奨

よる侵入対策等を行う事業について 27年度に実施する電気柵等の設置に

農作物の被害軽減のために、

平成

の所有者となった方は、

森林法により、

新たに森林の土地

土地を取得

した日から90日以内にその土地のあ

森林の土地の所有者届出制度

鳥獣被害を防ぎまし

よう

川之江庁舎5階

過農林水産課

林政係

りますのでご了承ください

月

31 日

金

※要望しても採択されない場合があ

調査票をご覧ください

および新宮支店、富郷出張所にある 央・三島中央・豊岡・土居中央・川下)

事業主のみなさん

^

42 29 9 平方メー-トトルル

使用料 (共益費込み)

ehime.

<u>–</u>

月額9800円 月額1万2600円

使用開始

入居審査決定後

り、漏電や火災の気引によりに満ていたの間にホコリや湿気がたま込んだまま使用するとプラグやコン

〇電話、 応募資格 IT回線は工事済み

O 〇新たに創業

しようとする方、 レンタルオフィス使用後、

しいひひ

Ċ

ク四国中央にて直接申

第 10 月 21 日

(火) 正午まで

3 号 室 室

1 号室

3号室

原則1年間 (延長審査後最長4年)

〇電気代別

など、

各月の雇用障害者数などを把握する

申告・納付に向けて早めの取

平成27年4月から翌年3月までの

が対象となります。

いる労働者数が百人を超える事業主

平成27年4月から、

常時雇用して

ココ

一リや湿気は取り除いて!「ンセントとプラグの間の

れます

「障害者雇用納付金制度」

が改正さ

⁶農業振興課

28

6323

※希望多数の場合、

受け付け順

り組みをお願いします。

また、

雇用

障害者数が法定雇用率(2・0%)

布でホコリや湿気を取り除きま

ときどきプラグをはず

レンタルオフィス使用後、引き続き使用開始時点で創業3年未満の方 新たに創業しようとする方、または次のすべてに該当する法人または個人 市内で事業を行う意思があること

9— 089·

089・986・3201 (高齢・障害者雇用支援セン)

24·186

1860

般財団法人四国電気保安協会

三島事業所

の納付が必要となります

を下回る場合は、

障害者雇用納付金

課に提出 **□**http://scc. ☑sangyoshien@city.shikokuchuo. 6 施設見学可能 jp/~san/ **10** 産業支援課 申し込み順により、 (要連絡) 28

shikokuchuo.

受講生募集 タッ (無料) フ養成講習会

11月4日 別之江会館」(火)~17日 ∫ 17 ⊟ ほ 月 か

冠 20 名 図就職・就業を希望する55歳以上の方 場市民会館

ター連合会 **089・915・1** 愛媛県シルバー人: 人材 420 セン

四国中央市の魅力を発掘する

~ 100 種類以上挙がる!?

参ボ 加者募集!ランティア市民活動研修会

泉谷

昇さん

〇法人えひ

め

月

まで

310月27日(5 10月27日(5

人材育成推進機構

ウの提供など、

さまざまな支援を行

ースセンター

-理事長)

中之庄公民館

■各回すべて13時30分~15時30分

⊠ボランティア市民活動センター

登

申問産業支援課

28

86

わせください。ジをご覧いただくか左記へお問いが、そします。詳しくは県ホームペールを

を行います。詳しくは見う「えひめ夢提案制度」

iへお問い合 の提案募集

から第 を し よ り の 参 参加可 動に活 りたる知識や技術を学び、自らの活かたる知識や技術を学び、自らの活いて、各分野に現代社会に求められているボラン 自らの活

| 28.6039 | |
|------------------|----------------------|
| ■間ボランティア市民活動センター | が能です。 |
| | 7 回まで全部または一部でも |
| ますのでご覧ください | 9に開催します。なお、第1回 |
| ターのホームページにも掲載してい | 6り魅力的に推進していくこと |
| ※詳細はボランティア市民活動セン | 彡加と協働によるまちづくり |
| 足各回50名程度 | かしていただくとともに、市 |
| 市民活動やNPOに関心のある方 | る知識や技術を学び、自らの活 |
| 録者・登録団体、またボランティア | 市民活動について、各分野に |

「えひめ夢提案制度」

8. 県地域政策課

ehime. þ

る取り組みをしたいときに、提案にみなさんが地域の活性化につなが 3、手続きの簡素化、ノウハ県の規制緩和をはじめ基準である。

₩089.912.2969

089.912.2235

∑yume-teian@pref.ehime.

■http://www.volun.

jp/

■http://www.city.shikokuchuo.

町など

10 月 31 日

金

まで

∞地域づくり団体、

企業、

個

市

の提案募集

平成26年

基づき、 の明確化、

●所定の様式でメー

またはファク

スなどにてお送りくださ

(市長の移動談

ナーを開催します。企業の皆さま、や動向、対策など専門家によるセミ新規卒業者の採用活動における変化

平成27年度

20

16年)

大学等

します 央市採用活動セミナ

~このまちの未来につながる あったかなご意見をお待ちしています!~

篠原市長が目指すあったかなまちづくりについ て市民の皆さんのところへ出向き、貴重なご意見 を直接お聞きする『出張 実るトーク』を10月に 開催いたします。ご希望のグループ・団体は、秘 書広報課まで申し込みください。

※個人及び団体の争議に係る内容については、お 断りする場合があります

- 申し込み後、10月中で日程調整のうえ回答します
- 団体の活動場所など、希望する場所に出向きます 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としな い市内で活動するグループや団体、学生、企業など

四国中央市の魅力を分類化する ~自然、文化、味、場所、人など ② 10/31 (余) 四国中央市の魅力が抱える課題を考える ~現実と理想の間 ③ 11/14 (金) 四国中央市が抱える課題の解決法を考える (金) (金) 自由な発想で 四国中央市の課題の解決法を発表する 12/5 ~地域を輝かすアイディア 解決に必要な資源と自分の役割を考える **6** 12/12 (金) ~実現化に向けて 1/16 (金) 四国中央市で活動するNPO及び関係者による交流会 を開催

大学等新規卒業者の採用活動におけ第一部「平成27年度(2016年)

№採用活動セミナー

11月6日

13時30分~

16

時

ぜひご参加ください。

る変化や対策」

開株式会社マイ

心がけること」

育成・定着に

① 10/17 (金)

女性消防団員を募集します!

ボイ

ランテ

1

アシ

募ョ

集ン

取り

付

け

団をお待ちして 民の安心・安全を守るために、 ただく、女性消防団員を募集します。消防団本部の一員として活動してい 団活動に参加 女性ならではの視点を生かして、 市消防団では、平成27年4月から ています。していただける方の入 市

図三島川之江ⅠCから北

 $\frac{2}{7}$

) | N | N | N

の間のイルミネーション取り付け作

11月2日

 $\widehat{\exists}$

9 時

荒天時

11月22日 (土)

に延期

業

10 月 17 日

金

第11月28日 **金** まで

過市民交流課

応募資格

〇本市に居住または勤務する18歳以 上の方

〇消防団行事への参画 主な活動内容 〇健康で消防団活動に参加できる方 (消防出初式:

自衛官募集

■自衛隊高等工科学校生徒

般

平成27年1月24日

 $\widehat{\pm}$

各種訓練など)

〇火災予防、 地域防災などの広報

〇応急手当普及啓発活動 団員の 身分

> 中学卒業見込み含む) 215歳以上17歳未満 閾西条市福祉センタ

> > (平成27年3月

Ē

 $\widehat{\pm}$

O活動に必要な被服などの貸与 非常勤特別職の地方公務員となり

9万4900円(月額)平成27年1月9日(金)

〇一定期間以上勤務すると、 〇消防団活動中に負傷した場合、 〇功労に応じた表彰制度 務災害補償あり 退団の 公

固自衛隊新居浜出張所 32 .5396

∰入団に必要な書類は後日開催する

は退職報償金が支給

即 じ安全・ 危機管理課

括支援センターからのお知らせ 家族のいこいスペース

す。詳細はお問い合わせください※推薦試験も受けることができま

認知症の方を介護するご家族が集まって、お茶を飲みながら情報交換や、日頃の介護の悩みなどを 話す茶話会です。介護の手を休めて、ちょっと一息つきませんか? アドバイザーとして、大澤孝市さん(認知症の人と家族の会の愛媛支部代表)が来てくれます。

■10月22日 (水) 13:30~15:00 帰川之江文化センター3階 茶室 ※ご本人と一緒に来られる場合は、職員が付き添いますので、事前にご連絡ください

もの忘れチェック体験

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り 組めるよう、パソコンで「もの忘れ相談プログ ラム」を体験できます。1人5分程度で簡単! ※予約不要

- ■10月1日 (水)·16日 (木) 11月5日(水)・20日(木) 13:30 ~ 16:00
- 圆福祉会館2階 高齢介護課



■10月22日 (水) 13:30~14:30

腸川之江文化センター3階

6 2 1 人 30 分程度の相談で 2 名まで

窓内昭二さん(宮内メンタルクリニック医師) ※もの忘れチェック体験も同時開催(予約不要)

● 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

CAボランテ

ィア募集!

りに協力します。 と協働しながら、 で生かしてみませんか?現地の人々 あなたの技術・ 経験を開発途上国 人づくり・国づく

集説明会を開催します! 験談が聞けたり映画が上映される募 そんなJICAボランティアの体

①青年海外協力隊、 日系社会青年ボ

☑満20歳~39歳

(11月4日時点)

 \bigcirc

②シニア海外ボランティア、 会シニア・ボランティア 日本国籍を持つ人 日系社 \bigcirc

30303131313131313131314

■10月12日(日)10時30分~12時30 ■無料映画上映&体験談など

(コムズ) 場松山市男女共同参画推進センター 分 (シニア)、13時30分~17時 (青年) 5 階 大会議室

enterprise/volunteer/index.html) wib糾に →ICA匹国のホームページ(http://www.jica.go.jp/shikoku/ 詳細はJICA四国のホームページ[世界の果ての通学路] 無料上映! をご覧ください。

世間 JICA 四国 087.821.8824

平成27年度入校生募集新居浜高等技術専門校

トロニクス科、 新居浜高等技術専門校では、 ル技術科の平成27年度入校生を 自動車整備科および メ 力

ラントメンテナンス技師などのプロ 習得し、機械設計エンジニア、CA分野における専門的な知識や技術を ド・サービスマン、溶接技能者、 Dオペレーター、自動車整備士、ロー ちしています。 フェッショナルを目指す方々をお待 2年間の訓練期間の中で、 各課程 プ

メカトロニクス科 募集内容 自動車整備科 メタル技術科 15 15 10 名名名

願書受付期間

10 月 17 (金 金 必着

以上の者 図高等学校卒業 (卒業見込みを含む)

■受験料 2200円

※詳細はお問 詳細はお問い合わせください筆記試験及び面接試験、書類 書類審査

圓愛媛県立新居浜高等技術専門校 T792.0060 新居浜市大生院1233番地1 0897.43.4123

相談

無料法律相談 (予約不可)

います。 10月1日は「法の日」です。「法

理10 周月は -「個別労働関係紛争処

尾4名

(事前予約必要)

たはその保護者

試職でお悩みの15~

39歳の方、

ま

圆福祉会館1階

働者と事業主との労働関係のトラブ職務命令に従わない従業員など、労 ルの無料労働相談を実施します。 突然の解雇、 労働条件や配置転換、 賃金未払 適切な 労

毎週火曜日

労働委員労使トラブ ル専門相談 金

■10月10日 (金)·24日

14時30分~ 17 時

員・相談室

■http://www.pref.ehime.

jp/

ti roui/

申問愛媛県労働委員会事務局

089.912.2996

※事前予約制

ン出張(無料):東予若者サポー

相談

ステ

3

13時~14時30分(時間 9時30分~11時20分 (時間厳守)

ます。ルアップまでトー・

-タルにサポートし自立に必要なスキ

U

毎週水曜日

■10月7日~28日

17 時 20 時

圆愛媛県庁第二別館4階 労働委

産無料相談産のことならお気軽に

■http://www.i-tsapo.jp/

0897·32·2181

(新居浜市市民文化センター

内

●◎ 東予若者サポー

トステ

シ

 \exists

10月9日 (木) 13時~17時

協会 中央宅建協会(宇摩建設会館3階) 陽間(公社) 四国中央連絡協議会及び四国 愛媛県宅地建物取引業

行政書士の無料相談

圆市民会館川之江会館 ■10月24日(金)10時~15時

戍 位遺言、 成年後見、 永 住 • 建設業許可、 相続、 帰化申請、 農地転用許可、内容証明、契約 会社設立、 各種許認可 契約書作 車庫 境界

申請など



の開設につい全国一斉! いて法務局休日相談所

戸籍、 無料でお受けします あらゆる相談や土地の境界に関する相 土地・建物・会社などに関する登記、 遺言及び公正証書に関する相談を 供託及び人権問題などに関する (秘密厳守)

10月5日 $\widehat{\exists}$ 10時~15時

圆松山地方法務局 四国中央支局

調査士、 法務局職員、司法書士、 人権擁護委員 土地家屋

23·2407 過松山地方法務局 四国中央支局

暴力特別巡回相談の開設

障が

い

のある方へ

 $\overline{}$ 係機関・団体と協力して、 います。 明るい住みよい街づくりを推進し機関・団体と協力して、暴力のな 公益財団法人愛媛県暴力追放推進 (暴追センター) では、 関

ための講習を開催することになりま力団などからの不当要求被害防止のた不当要求がして、暴 このたび、 8止責任者に対して、暴各事業所から選任され

13 15 時

□福祉会館3階

会議室

します。 程で、暴追センター ついては、 講習に合わせて次の日 相談員・弁護士

24・0439

トセンター

け付けますので、市民のみなさんの行為などについて、無料で相談を受暴力団などからの不当要求や迷惑 相談をお待ちしています

児者ディ

イケアの自由・

「おひさん」

U

11 月 4 日 火 10 時 11時30分

10 10 月 11 日 (+

 $\widehat{\pm}$

25 日

 $\widehat{\pm}$

□暴追センター相談員□市民会館川之江会館 ·相談員、 弁護士など

❷看護師・理学療法士・作業療法士・

法、ボランティアによるレクリエー 言語聴覚士などによる療育や音楽療 ◎四国中央市保健センタ-

之 階

相談の担当をします

間市民くらしの相談課 089.932.1893 県暴力追放推進センター 28 · 6 1 4 3



福祉用具展201 4

<u>場</u>土居文化会館ユーホ 10 月 4 日 (福祉フェスティ $\widehat{\pm}$ 10 時 ~ ル内で開催) , 14 時

車いすメンテナンス講座

◎障がいピアサポー · 0439 -センタ-

んでみませんか? 方へ送る車いすのメンテナンスを学

海外にいる、

車

いすを必要とする

障がい者就労支援

障が い者の就労相談・ 支援】

の支援、 ご相談ください。 を受け付けていますので、 就業に向けてのお手伝い 休日の過ごし方などの お気軽に 職場で 相談

■月曜日~ 金曜日 9 時 18 時

₩伊予三島商工会館1階

■障害者就業・生活支援センター ジョブあしすとし

∑jobassist@lagoon.ocn.ne. 23・6558 (ファクス兼) þ.

※要事前申し込みションなど

誤) 9,821円→正) 9,896円

59・138030 28・6023 障害者福祉係

お詫びと訂正 広報9月号3ページに掲載 しました決算額に誤りがあり ましたので、お詫びして訂正

します。 ■園庭・校庭等芝生化事業 誤) 956 万円 →正) 96 万円

■市民1人当たりの市税負担 ・市民税 誤) 59,966円→正) 60,421円 ・固定資産税 誤) 92,739円→正) 93,444円 ・その他

(14)

10月の休館日

川之江・三島・おやこ 図書館

6 (月) • 13 (月) • 20 (月)•27 (月)•31 (金)

土居図書館 6 (月)・13 (月)・14 (火)・20 (月)・27 (月)・ 31 (金)



9時 10月 17時

 $\widehat{\pm}$

 $\widehat{\exists}$

な

か

11

図書のリサイクル市

■10月18日(土)14時~14時40分割10月11日(土)10時30分~11時である。

おやこでおはなし会(乳幼児)

そのほかの図書館のおはなし会のホームページまたは、そのまち図書館のホームページまたは、各図書館のホームページまたは、各図書館のおはないまち図書館のおはないまちょう。

川之江図書館 28-6256 三島図書館 28-6053

土居図書館 28-6354 おやこ図書館 28-6258

http://www.kaminomachi.jp/

■10月11日 (土)・ 雑誌リサイクル市 9 時 { 17 時 12 ⊟

 $\widehat{\exists}$

10 月 26 ■10月26日 (日) 10時~11時 エイブル先生の英語でハロウィ ハロウィン

高齢者社会が到来すると予測され1人が65歳以上」という本格的な日本では、平成27年に「4人に

日本では、

〜急速な高齢化社会を迎えて〜 一**高齢者の人権**

高命者虐待の疑いが 市民くらしの相談課 詐欺・悪行()

だいがあるときの 談課 28・6143

欺・悪徳商法に関する相談

通報・相談先高齢者虐待の

10 小学162 ☑小学1~2年生20名□□エイブル・カーさん **金** 9 時受付開始 ※無料

子ども映画会(アニメ)川之江図書館 リー」「かちかちやま」 「トムとジェ

(一般) 「遠い空の向こうに」 $\widehat{\pm}$ 10 時 〈 ※無料 時30分

事件も多く発生しています。

すものとして許されない行為です。

「高齢者

これらの行為は高齢者の尊厳を侵

が社会問題化し、

高齢者への虐待

こんだ詐欺や悪徳商法などの事件近年、その高齢者の弱みにつけ

10 月

映画会

吹き替え)

■10月19日(日)14時~ わくわくテラーズおはなし会 は150名 ※要予約

圆土居文化会館

<u>コーホ</u> 13時30分~

 $\widehat{\exists}$

2 階

大会議室

絵本作家 10月12日

村上康成さん講演会

房図書館

書

0)

1

~

ン

ŀ

腈

報

ない」 局齢者を発見した者は、 平成18年に施行され とされて

意識や介護に関する知識が不十虐待は、介護している人の人 であることからも起こり得ます。 います。 人権

関する法律)」では、「養護者によ高齢者の養護者に対する支援等に虐待防止法(高齢者虐待の防止、 生じている場合は、速やかに、こ者の生命又は身体に重大な危険が る高齢者虐待を受けたと思われる 町村に通報しなければならいる場合は、速やかに、こ 当該高齢

り、周囲り入り型乳をいることもあ大きな原因となっていることもあります。 家庭内の虐待の場合、 分

賛同する方

(団体可)

3ブ

10 月 24 日

金

まで

います

判断力が弱った高齢者、

孤独感や

いる一方で、

病気や加齢で心身・

健康で生きがいを持つ高齢者が

不安を抱えている高齢者も

28・6147 地域包括支援センター 高齢介護課 高齢者福祉係

人権の日学習会

人権のつどい交流ブ ス参加者

をする個人・団体を募集します。の交流ブースで啓発や物品の販売権のつどい」を開催します。会場 らしの実現を図ることを目的に「人 差別のない、 明るい、 幸せな暮

■ を加資格 人権のつどいの程度■ 交流ブース 幅2 X × 奥行程度 □川之江文化センター2階ロビー12時30分~16時30分□11月30日(日) 幅2½X奥行2½ または

周囲の人の理解も重要です。

人権施策課から

10 月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

| | 110.5 | 文 7 0 % 17 07 7 0 7 7 | 0 + 1131C = E1 - 10 - E1 - 15 C | C 1/CC0. |
|-------|-------|-----------------------|---------------------------------|-------------|
| 法律 | 相談 | | 問 | ハ合わせ先 |
| 10/ 1 | (7K) | 13:00~15:00 受付 | 川之江文化センター1階 | |
| 10/10 | (金) | 8:30~11:00 受付 | 福祉会館 | +1 V T=+1 |
| 10/15 | (7K) | 13:00~15:00 受付 | 川之江文化センター1階 | 社会福祉 協議会 |
| 10/20 | (月) | 8:30~11:00 受付 | 福祉会館 | 28-6127 |
| 10/22 | (7K) | 13:30 ~ 15:30 | 土居福祉センター※要事前予約 | 20 0127 |
| 11/5 | (7K) | 13:00~15:00 受付 | 川之江文化センター1階 | |
| | | | | |

| 司法書士相談 ※要予約 | | |
|-------------------------|-------------|---------|
| 10/6 (月) 9:00~12:00 | 福祉会館 | 社会福祉 |
| 10/8 (7K) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター1階 | 協議会 |
| 11/5 (7K) 9:00 ~ 12:00 | 福祉会館 | 28-6127 |
| | | |

| 人権相談 | | |
|-------------------------|-----------|---------|
| 10/6 (月) 13:00~15:00 | 川之江保健センター | 人権施策課 |
| 10/10 (金) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 | 28-6073 |
| | | |

| 年金出張相談 ※要予約 | | |
|-----------------------|-----------|---------|
| 10/2 (木) 10:00~15:30 | 川之江文化センター | 新居浜 |
| 10/15 (水) 10:00~15:30 | 福祉会館 | 年金事務所 |
| 10/16 (木) 10:00~15:30 | 川之江文化センター | (0897) |
| 11/6 (木) 10:00~15:30 | 川之江文化センター | 35-1445 |
| | | |

| /= | ** 10 = 00 | | |
|-----------|---------------|--------------------|----------------|
| 行政相談 | ※ 10月 20 | 日 (月) ~ 26日 (日) は行 | 丁政相談週間 |
| 10/6 (月) | 10:00 ~ 12:00 | 福祉会館 | |
| 10/10 (金) | 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 | |
| 10/20 (月) | 9:00 ~ 15:00 | 土居庁舎1階会議室 | 総務課 28-6002 |
| 10/20 (月) | 10:00 ~ 15:00 | 福祉会館 | |
| 10/21 (火) | 13:30 ~ 15:30 | 川之江文化センター2階 | 20-0002 |
| 10/27 (月) | 10:00 ~ 12:00 | 福祉会館 | |
| 11/4 (火) | 10:00 ~ 12:00 | 福祉会館 | |

| 一般•消費 | • D V 相談(相談窓□ |) | |
|---------------------|-------------------|------------|---------|
| 10/2 (木) | 9:00 ~ 11:30 | 川之江庁舎1階相談室 | |
| 10/7 (火) | 9:30 ~ 11:30 | 新宮公民館 | |
| 10/9 (木) | 9:00 ~ 11:30 | 川之江庁舎1階相談室 | |
| 10/14 (火) | 9:00 ~ 11:30 | 土居庁舎 1階会議室 | |
| 10/16 (木) | 9:00 ~ 11:30 | 川之江庁舎1階相談室 | 市民くらし |
| 10/23 (木) | 9:00 ~ 11:30 | 川之江庁舎1階相談室 | の相談課 |
| 10/30 (木) | 9:00 ~ 11:30 | 川之江庁舎1階相談室 | 28-6143 |
| 11/4 (火) | 9:30 ~ 11:30 | 新宮公民館 | |
| 11/6(木) | 9:00 ~ 11:30 | 川之江庁舎1階相談室 | |
| 年中(土·日· 8:30~17: | 祝日·年末年始を除く) 15 | 市民くらしの相談課 | |

指定相談支援事業所

基幹相談支援センター

| | Z1112000000 |
|------------|---|
| | 11 23−7044 29 : 00 ~ 17 : 15 |
| | そうだんさぽーと |
| | 11 22−3346 29 : 00 ~ 17 : 00 |
| | 障がい者相談支援センター |
| | 11 28−6135 28 : 30 ~ 17 : 15 |
| | 光と風 |
| | 11 22−4020 29 : 00 ~ 17 : 00 |
| | 権利擁護センター PandA-四 |
| | 11 29-5677 3 8 : 30 \sim 17 : 30 |
| | シンシア |
| | 11 58−4580 28 : 30 ~ 17 : 30 |
| m | ひまわり |
| 果 | |
| | 相談サポート 優 |
| | 11 59−1380 2 8 : 30 ~ 17 : 30 |
| | 三島中央 |
| 近 | |
| | 市こども発達支援事業施設 |
| | |
| 亅 | 相談さぽーと 夢の種 |
| - U | $\boxed{1}$ 080–2983–8478 $\boxed{2}$ 9:00 \sim 18:00 |
| | |

今月の納期

市県民税 3期分 国民健康保険料 4期分 後期高齢者医療保険料 4期分 介護保険料 4期分 市営住宅使用料 10月分 市営住宅駐車場使用料 10月分 ※納期限 10月31日 (金)

水道料金 9月分 下水道使用料 9月分 ※納期限 10月10日(金)

